

生産緑地制度の拡大を要請

市街化農地の二%が実施

六月議会で市に要請する

私は六月二十七日、和歌山市議会の一般質問で昨年からの導入されている生産緑地制度の導入の進捗状況、また制度導入拡大のため、行政が全ての対象農家にたいし、どのような方策を取ろうとしているか質しました。

市は「市街化指定区域内の農地の三%が生産緑地指定され、今年度においても制度申請が出され、現在審査中である。市街化地区農家に制度の宣伝を徹底する」とする答弁をしました。

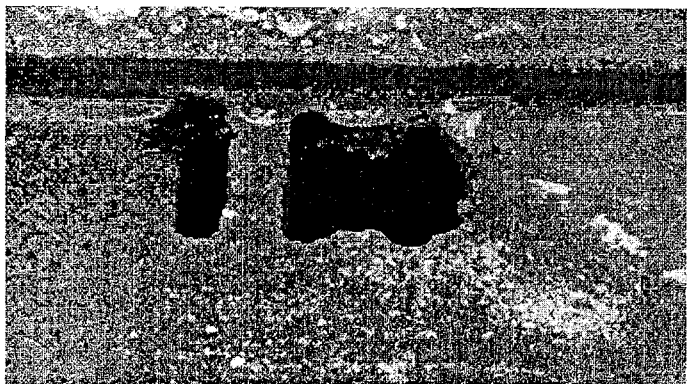
「生産緑地制度」は二〇〇三年三月議会で私が「市街化区域の農地を守れ」と制度導入を要請をし、その後、共産党市議団がたびたび議会で要請し、二〇〇六年度から実施されたものです。

土取り後の森林公園の復元を

関西空港第二期工事のため、加太地区の森林公園の三十五%が「土取り」によって破壊されました。六月議会で「土取り後の森林公園としての復元計画」を質しました。

市は「土取り跡地の三割を森林公園に復元し、残りは今後県と話し合い、市民の憩いの場としての活用方法を考える」と答弁しました。

私は復元される公園を「雑木林」として自然観察ができる公園とするよう要請をしました。また森林公園に生息する絶滅危惧種・カスミサンショウウオの保護施策を要請し、市は「専門家と協議をし、保護施策の検討をする」と、約束をしました。



子供の足が入る、危険な溝蓋の穴。補修をしました。

子供の足がすっぽり入る・壊れた溝蓋

木ノ本地区・市道の側溝蓋（セメント製）が三カ所破損し「子供の足が入る穴が開いている。危険だ」（写真・補修前）との訴えがありました。さっそく市担当課に要請をし、補修を終えました。

また、城北地区では「公共下水道がこの地区だけない。早く敷設して欲しい」との訴えがありました。市担当課に早期着工を要請し、年度中には「敷設工事を開始する計画」を明らかにしました。



梅原地区の生産緑地適用農地を示す標柱

〔生産緑地制度〕とは……………。

和歌山市は都市計画法を導入し、市内を「市街化調整区域」「市街化区域」に二分し、「市街化区域」指定農地の固定資産税を定期的に引き上げ、宅地化を図ってきました。農家は固定資産税が宅地並み課税となり、農業経営が困難となっています。多くの農家から「農業が続けられない」との声が共産党市議団に寄せられ、生産緑地制度の導入を和歌山市に要請し、昨年からの実施されたものです。

（固定資産税は調整区域並となります）

無料 **日本共産党 生活相談所**

何でもご相談ください。

- ・ 毎週火曜日（一四時～、十八時～）
- ・ 電話・四八〇一五四七七
- ・ 住所・和歌山市土入二四一の五
- ・ 顧問に、弁護士・税理士・行政書士・社会保険労務士が控えています。

日本共産党和歌山市議会議員

渡辺忠広ニュース

2007年 7月 No 7

自宅 和歌山市木ノ本71-54
 電話 073-452-5732
 Mail watanabe @ naxt.net.jp
 市議団・電話 073-435-1113